新潟医療福祉大学　実務経験のある教員が担当する科目（2019年度）

＜リハビリテーション学部理学療法学科＞

科目群	授業科目名	配当年次	単位数	授業科目の内容
保健医療福祉教養科目群	心理学概論	1	1	臨床心理士として学生相談等の実務経験のある教員が担当する。心理学のなかでも特に「社会心理学」「発達心理学」「学習心理学」「臨床心理学」に焦点をあて、それぞれの分野について概説し、ワークを用いることで学生自らの体験的な学びを重視する。他者や自分自身を多様な視点から理解するために、基本的な心理学の観点を身につけることができるように、授業を行う。
	義肢装具の世界	1	1	義肢装具士の実務経験をもつ複数の教員がオムニバスで担当する。義肢装具の処方の現状と技術および支給に関する法制度について理解する。また、近年盛んになっている障害者スポーツへの参画の現状についても理解を深め、義肢装具の最新技術や疾患との関連性について習得できるよう、授業を進める。
	法学Ⅰ	1	1	弁護士として業務を行っている非常勤講師が担当する。法・法律一般に関して概略を説明するとともに、日本国憲法（主として統治機構分野）の基礎知識・考え方について、具体的事例を踏まえて紹介するとともに、論理的思考力及び表現力を習得できるよう、授業を進める。
	法学Ⅱ	1	1	弁護士として業務を行っている非常勤講師が担当する。法・法律一般に関して概略を説明するとともに、日本国憲法（主として人権分野）の基礎知識・考え方について、その理解を前提とした論理的思考力及び表現力を習得できるよう、授業を進める。
	放射線の基礎と人体への影響	1	1	診療放射線技師、第一種放射線取扱主任者として実務（臨床）経験をもつ教員が担当する。目に見えない放射線・放射性物質の個人および集団に対する障害、そして環境に対する影響を理解し、放射線被ばくの評価法、影響と放射線防護の概略を学べるよう、授業を展開する。
	一次救命処置法	1	1	救急救命士として実務（臨床）経験をもつ教員が担当する。乳児・小児・成人の一次救命処置に関する知識、ならびに成人に対する一次救命処置の実践能力を修得する。また、わが国の救急医療体制の概要についての知識を修得できるよう、授業を展開する。
専門専攻科目群	理学療法基礎評価学Ⅰ	1	2	理学療法士としての臨床経験をもつ複数の教員が本科目を担当する。触診、形態計測、関節可動域検査、徒手筋力検査の意義や基礎知識、検査器具の扱い方などの実演を踏まえ、対象者の状態を評価する上での基本的技術を習得できるように授業を行う。
	理学療法基礎評価学Ⅱ	2	2	理学療法士としての臨床経験をもつ複数の教員が本科目を担当する。本科目では、対象者との接遇の重要性を理解したうえで、各種検査測定法の手順と各結果の関連性や解釈の仕方を習得できるように授業を行う。
	筋骨格系理学療法学	2	3	理学療法士としての臨床経験をもつ複数の教員が本科目を担当する。筋骨格系障害に対する理学療法の総論、各組織の治癒過程、各疾患の病態について理解するとともに、各疾患の病態・診断・評価・治療についてグループワークを通して発表・討論を行う。また、徒手検査、運動療法について実技演習を通して習得できるように授業を行う。
	整形外科理学療法学	2	3	理学療法士としての臨床経験をもつ複数の教員が本科目を担当する。整形外科疾患に対する理学療法を実施するために、病態・障害の回復過程についての理解、ならびに整形外科疾患における理学療法評価、治療技術、リスク管理、予防について演習を通して学べるように授業を行う。
	中枢神経系理学療法学	3	4	理学療法士として小児分野・成人分野の臨床経験をもつ複数の教員が各分野を担当する。 ＜小児分野＞運動の発達、国際生活機能分類、発達理論、脳性麻痺・二分脊椎・筋ジストロフィー症等の小児疾患および小児理学療法に関する講義、実技練習を通じた演習を行い、、臨床場面でリハビリテーションを実施できるよう授業を展開する。 ＜成人分野＞中枢神経（脳・脊髄）の構造・機能を理解し、脳卒中患者・脊髄損傷患者の理学療法評価と理学療法のエビデンス、実技演習を通して脳卒中患者に対する運動療法を学習し、理学療法の実践につながる基礎的な技術を身につけられるように、授業を展開する。
	内部障害理学療法学	3	3	理学療法士としての臨床経験をもつ複数の教員が本科目を担当する。内部障害によってもたらされる機能障害や運動制限の成因・病態・回復過程・予後について学習する。また、理学療法におけるリスク管理、評価、運動療法、物理療法、日常生活指導、生活環境支援の理論と技術を系統的に習得できるように、授業を行う。
合計単位数			23	

○ リハビリテーション学部理学療法学科は、2018年度に開設された。

3年次以降の配当年次となっている授業科目は、設置計画に基づいて該当科目を計上している。

新潟医療福祉大学　実務経験のある教員が担当する科目（2019年度）

＜リハビリテーション学部作業療法学科＞

科目群	授業科目名	配当年次	単位数	授業科目の内容
保健医療福祉教養科目群	心理学概論	1	1	臨床心理士として学生相談等の実務経験のある教員が担当する。心理学のなかでも特に「社会心理学」「発達心理学」「学習心理学」「臨床心理学」に焦点をあて、それぞれの分野について概説し、ワークを用いることで学生自らの体験的な学びを重視する。他者や自分自身を多様な視点から理解するために、基本的な心理学の観点を身につけることができるように、授業を行う。
	義肢装具の世界	1	1	義肢装具士の実務経験をもつ複数の教員がオムニバスで担当する。義肢装具の処方の現状と技術および支給に関する法制度について理解する。また、近年盛んになっている障害者スポーツへの参画の現状についても理解を深め、義肢装具の最新技術や疾患との関連性について習得できるよう、授業を進める。
	法学Ⅰ	1	1	弁護士として業務を行っている非常勤講師が担当する。法・法律一般に関して概略を説明するとともに、日本国憲法（主として統治機構分野）の基礎知識・考え方について、具体的事例を踏まえて紹介するとともに、論理的思考力及び表現力を習得できるよう、授業を進める。
	法学Ⅱ	1	1	弁護士として業務を行っている非常勤講師が担当する。法・法律一般に関して概略を説明するとともに、日本国憲法（主として人権分野）の基礎知識・考え方について、その理解を前提とした論理的思考力及び表現力を習得できるよう、授業を進める。
	放射線の基礎と人体への影響	1	1	診療放射線技師、第一種放射線取扱主任者として実務（臨床）経験をもつ教員が担当する。目に見えない放射線・放射性物質の個人および集団に対する障害、そして環境に対する影響を理解し、放射線被ばくの評価法、影響と放射線防護の概略を学べるよう、授業を展開する。
	一次救命処置法	1	1	救急救命士として実務（臨床）経験をもつ教員が担当する。乳児・小児・成人の一次救命処置に関する知識、ならびに成人に対する一次救命処置の実践能力を修得する。また、わが国の救急医療体制の概要についての知識を修得できるよう、授業を展開する。
専門専攻科目群	基礎作業学実習	1	1	作業療法士の臨床経験を持つ複数の教員が本科目を担当する。作業療法の治療手段として用いられる基本的な作業活動（陶芸、革細工、ペーパークラフト、手芸）の知識・技法を習得できるよう、授業を行う。
	作業療法評価学概論	1	2	作業療法士の臨床経験を持つ複数の教員が本科目を担当する。リハビリテーションにおける評価の意義を説明し、作業療法における評価の重要性、医療における評価の概念、作業療法に必要な評価の考え方を身につけられるよう、授業を行う。
	身体障害作業療法評価学	2	2	作業療法士の臨床経験を持つ複数の教員が本科目を担当する。身体障害領域における作業療法評価を実施するために、各検査の基本的な知識・技術（面接法・観察法、脳神経検査、筋緊張検査など）を習得できるよう、授業を行う。
	身体障害作業療法評価学実習	2	2	作業療法士の臨床経験を持つ複数の教員が本科目を担当する。身体障害領域における作業療法評価を実施するために、各検査の基本的な知識・技術（関節可動域検査、筋力検査、頸髄損傷の評価など）を習得できるよう、実習により授業を行う。
	精神障害作業療法評価学	2	2	作業療法士の臨床経験を持つ教員が本科目を担当する。精神や心理及び社会的要因に問題点を有する対象者に対して作業療法による介入を行う時に必要な、様々な方法（描画法、面接法、内田クレペリン精神検査など）による評価の特徴及び視点・知識・態度・技術を体験を通して習得できるよう、授業を行う。
	精神障害作業療法学	3	2	作業療法士の臨床経験を持つ教員が本科目を担当する。精神保健医療福祉及び作業療法の歴史と流れを理解し、精神障害者に対する作業療法の理念や基本的枠組み及び作業療法を実践する時の、構造や形態及びさまざまな生活支援の基本的考え方が理解できるよう、授業を行う。
	精神障害作業療法学演習	3	1	作業療法士の臨床経験を持つ教員が本科目を担当する。精神障害領域の代表的な疾患（統合失調症、気分障害、摂食障害、アルコール・薬物依存など）についての発病と回復過程及び構造・特徴などを理解し、作業療法としての介入の基本的考え方及び方法を習得できるよう、授業を行う。
	日常生活活動学実習Ⅰ	2	2	作業療法士の臨床経験を持つ複数の教員が本科目を担当する。片麻痺患者を例として、各動作の特徴を知り、動作分析方法を学ぶ。日常生活活動（ADL）および生活関連活動（IADL）分析・評価および障害者への支援・指導法など応用的技法について修得できるよう、授業を行う。
合計単位数			20	

○ リハビリテーション学部作業療法学科は、2018年度に開設された。

3年次以降の配当年次となっている授業科目は、設置計画に基づいて該当科目を計上している。

新潟医療福祉大学　実務経験のある教員が担当する科目（2019年度）

＜リハビリテーション学部言語聴覚学科＞

科目群	授業科目名	配当年次	単位数	授業科目の内容
保健医療福祉教養科目群	心理学概論	1	1	臨床心理士として学生相談等の実務経験のある教員が担当する。心理学のなかでも特に「社会心理学」「発達心理学」「学習心理学」「臨床心理学」に焦点をあて、それぞれの分野について概説し、ワークを用いることで学生自らの体験的な学びを重視する。他者や自分自身を多様な視点から理解するために、基本的な心理学の観点を身につけることができるように、授業を行う。
	義肢装具の世界	1	1	義肢装具士の実務経験をもつ複数の教員がオムニバスで担当する。義肢装具の処方の現状と技術および支給に関する法制度について理解する。また、近年盛んになっている障害者スポーツへの参画の現状についても理解を深め、義肢装具の最新技術や疾患との関連性について習得できるよう、授業を進める。
	法学Ⅰ	1	1	弁護士として業務を行っている非常勤講師が担当する。法・法律一般に関して概略を説明するとともに、日本国憲法（主として統治機構分野）の基礎知識・考え方について、具体的事例を踏まえて紹介するとともに、論理的思考力及び表現力を習得できるよう、授業を進める。
	法学Ⅱ	1	1	弁護士として業務を行っている非常勤講師が担当する。法・法律一般に関して概略を説明するとともに、日本国憲法（主として人権分野）の基礎知識・考え方について、その理解を前提とした論理的思考力及び表現力を習得できるよう、授業を進める。
	放射線の基礎と人体への影響	1	1	診療放射線技師、第一種放射線取扱主任者として実務（臨床）経験をもつ教員が担当する。目に見えない放射線・放射性物質の個人および集団に対する障害、そして環境に対する影響を理解し、放射線被ばくの評価法、影響と放射線防護の概略を学べるよう、授業を展開する。
	一次救命処置法	1	1	救急救命士として実務（臨床）経験をもつ教員が担当する。乳児・小児・成人の一次救命処置に関する知識、ならびに成人に対する一次救命処置の実践能力を修得する。また、わが国の救急医療体制の概要についての知識を修得できるよう、授業を展開する。
専門基礎科目群	音声学	1	2	言語聴覚士としての臨床経験をもつ教員が本科目を担当する。音声学を初めて学ぶ学生のための「入門編」としての知識を学ぶと同時に、実践を交えながら実際の臨床に活かせる基礎となる知識や技術を学べるように、授業を展開する。
	音響学	1	1	言語聴覚士としての臨床経験をもつ教員が本科目を担当する。聴覚心理学、音声分析、補聴器フィッティングに必要な音そのものの特徴（強さの尺度、周波数など）について理解できるように、授業を行う。
	聴覚心理学	1	1	言語聴覚士としての臨床経験をもつ教員が本科目を担当する。人が音をどのように感じるのかに関する知識を習得し、言語聴覚士として聴覚の機能を理解する。また、補聴器装用に必要なマスキングや両耳聴などの聴覚心理学的現象を理解できるよう、授業を行う。
	言語発達学	1	1	言語聴覚士としての臨床経験をもつ教員が本科目を担当する。言語聴覚士として小児の必要な言語発達に関する知識を習得し、言葉の遅れを理解するために定型発達児の言語発達を理解できるよう、授業を展開する。
専門専攻科目群	成人言語障害学Ⅰ	2	2	言語聴覚士としての臨床経験をもつ複数の教員が本科目を担当する。成人脳損傷者のリハビリテーションにおけるチームアプローチに専門職として参加するため、成人に生じる言語・コミュニケーション障害（失語および右半球損傷・認知症・頭部外傷などによるコミュニケーション障害）の言語症状の特徴や鑑別の方を理解するとともに、他の専門職との連携のあり方について認識を深められるよう、授業を展開する。
	成人言語障害学Ⅱ	3	2	言語聴覚士としての臨床経験をもつ教員が本科目を担当する。成人脳損傷者のリハビリテーションチームに専門職として参加するため、失語を中心にしてその言語治療の具体的方法やを失語患者のコミュニケーションの改善に向けて行うさまざまな援助の方法について学習する。失語を対象にした言語治療の具体的方法を習得して実践するための種々の技法を学べるよう、授業を展開する。
	成人言語障害学演習Ⅰ	2	1	言語聴覚士としての臨床経験をもつ教員が本科目を担当する。対象者の症状を的確に把握・分析し、総合的に評価する力を身につけるために、実践に即した形式で演習を実施する。失語症検査、特に、臨床の軸となる総合的失語症検査について、マニュアルを確認しながら正確に実施できる能力を身につけられるよう、授業を展開する。
	成人言語障害学演習Ⅱ	3	1	言語聴覚士としての臨床経験をもつ教員が本科目を担当する。成人脳損傷者に生じる言語・コミュニケーション障害（失語および右半球損傷・認知症・頭部外傷などによるコミュニケーション障害）の評価、診断、治療に必要な技法を演習を通して修得できるよう、授業を展開する。
	小児言語障害学Ⅱ	2	2	言語聴覚士としての臨床経験をもつ教員が本科目を担当する。言語発達障害の中で、学習障害(限局性学習症)、注意欠如・多動症、特異的言語発達障害などの特徴を学ぶ。代表的な検査であるWISC-IVを通して検査概要を理解するとともに、検査結果の解釈の仕方を習得し、指導プログラムへの流れを理解できるように、授業を進める。
	小児言語障害学Ⅲ	3	2	言語聴覚士としての臨床経験をもつ教員が本科目を担当する。言語発達遅滞検査のＳ−Ｓ法を中心に、言語発達障害に関する面接、検査、診断、治療の一連の流れを学習する。なかでも脳性麻痺の言語障害に対するアプローチを中心に、知的障害からコミュニケーション障害まで、言語聴覚士が取り組むべき臨床の実際について広く学べるよう、授業を進める。
	聴覚障害Ⅰ	2	2	言語聴覚士としての臨床経験をもつ教員が本科目を担当する。聴覚系の発生、構造、機能について知り、小児の聴覚障害との関連について理解する。新生児聴覚スクリーニングと聴覚障害児への早期介入、早期指導の内容とその意味について理解するとともに、聴覚障害児に対する言語聴覚士の役割を整理できるよう、授業を進める。

新潟医療福祉大学　実務経験のある教員が担当する科目（2019年度）

専門専攻科目群	聴覚障害Ⅰ演習	2	1	言語聴覚士としての臨床経験をもつ教員が本科目を担当する。難聴児（者）の診断・評価・治療で欠くことのできない各種聴覚機能検査と聴能評価を実践を通して理解する。聴覚障害の種類や程度、補聴器装用に必要な情報を得るために基本的な聴覚機能検査を理解し実施できるよう、授業を展開する。
	聴覚障害Ⅱ	2	2	言語聴覚士としての臨床経験をもつ教員が本科目を担当する。成人聴力検査の種類と目的、方法並びに成人聴覚障害の種類と特性、評価、訓練、指導について理解する。聴覚障害の鑑別診断のための聴覚検査について把握できるよう、授業を進める。
	聴覚障害Ⅲ	2	1	言語聴覚士としての臨床経験をもつ教員が本科目を担当する。聴覚障害児・者にとって必要な補聴器・人工内耳・人工中耳の基本的事項を理解するとともに、使用者の訴えに応じた補聴器の調整方法ができるよう、授業を展開する。
	聴覚障害Ⅲ演習	3	1	言語聴覚士としての臨床経験をもつ教員が本科目を担当する。言語聴覚士として必要な聴覚障害関係の機器測定や評価・コミュニケーション手段について習得するとともに、補聴器のフィッティング、人工内耳のマッピングができるよう、授業を展開する。
合計単位数			28	

○　リハビリテーション学部言語聴覚学科は、2018年度に開設された。

3年次以降の配当年次となっている授業科目は、設置計画に基づいて該当科目を計上している。

新潟医療福祉大学　実務経験のある教員が担当する科目（2019年度）

＜リハビリテーション学部義肢装具自立支援学科＞

科目群	授業科目名	配当年次	単位数	授業科目の内容
保健医療福祉教養科目群	心理学概論	1	1	臨床心理士として学生相談等の実務経験のある教員が担当する。心理学のなかでも特に「社会心理学」「発達心理学」「学習心理学」「臨床心理学」に焦点をあて、それぞれの分野について概説し、ワークを用いることで学生自らの体験的な学びを重視する。他者や自分自身を多様な視点から理解するために、基本的な心理学の観点を身につけることができるように、授業を行う。
	義肢装具の世界	1	1	義肢装具士の実務経験をもつ複数の教員がオムニバスで担当する。義肢装具の処方の現状と技術および支給に関する法制度について理解する。また、近年盛んになっている障害者スポーツへの参画の現状についても理解を深め、義肢装具の最新技術や疾患との関連性について習得できるよう、授業を進める。
	法学Ⅰ	1	1	弁護士として業務を行っている非常勤講師が担当する。法・法律一般に関して概略を説明するとともに、日本国憲法（主として統治機構分野）の基礎知識・考え方について、具体的事例を踏まえて紹介するとともに、論理的思考力及び表現力を習得できるよう、授業を進める。
	法学Ⅱ	1	1	弁護士として業務を行っている非常勤講師が担当する。法・法律一般に関して概略を説明するとともに、日本国憲法（主として人権分野）の基礎知識・考え方について、その理解を前提とした論理的思考力及び表現力を習得できるよう、授業を進める。
	放射線の基礎と人体への影響	1	1	診療放射線技師、第一種放射線取扱主任者として実務（臨床）経験をもつ教員が担当する。目に見えない放射線・放射性物質の個人および集団に対する障害、そして環境に対する影響を理解し、放射線被ばくの評価法、影響と放射線防護の概略を学べるよう、授業を展開する。
	一次救命処置法	1	1	救急救命士として実務（臨床）経験をもつ教員が担当する。乳児・小児・成人の一次救命処置に関する知識、ならびに成人に対する一次救命処置の実践能力を修得する。また、わが国の救急医療体制の概要についての知識を修得できるよう、授業を展開する。
専門専攻科目群	基本工作実習Ⅰ	1	4	義肢装具士の実務経験をもつ複数の教員が本科目を担当する。本科目では、学生が下腿義足の製作を通して、ものづくりに取り組む姿勢や態度、材料に関する知識や加工技術、機械工具等の知識や取り扱い方法、安全に作業ができる環境作りなどについて習得できるように授業を展開する。
	基本工作実習Ⅱ	1	4	義肢装具士の実務経験をもつ複数の教員が本科目を担当する。本科目では、義肢装具および福祉用具等の製作に必要な基礎的な技能を身につけるために、下肢装具の製作を通して、ものづくりに取り組む姿勢や態度、材料に関する知識や加工技術、機械工具等の知識や取り扱い方法、安全に作業ができる環境作りなどについて習得できるように授業を展開する。
	体幹装具学	2	1	義肢装具士の実務経験をもつ複数の教員が本科目を担当する。義肢装具士として必要な体幹の機能について学び、脊柱疾患・障害に対応した体幹装具のデザイン決定、製作および適合を行えるようになるために、脊柱のバイオメカニクス、疾患学、装具学等の基礎知識を習得できるように授業を展開する。
	体幹装具学実習	2	4	義肢装具士の実務経験をもつ複数の教員が本科目を担当する。脊柱疾患・障害に対応した体幹装具を製作・適合できるようになるために、採型・採寸、モデル修正、製作と組立て、および適合と問題解決等の基本技術を習得できる授業を展開する。
合計単位数			19	

○　リハビリテーション学部義肢装具自立学科は、2018年度に開設された。

新潟医療福祉大学　実務経験のある教員が担当する科目（2019年度）

＜医療技術学部臨床技術学科＞

科目群	授業科目名	配当年次	単位数	授業科目の内容
保健医療福祉教養科目群	心理学概論	1	1	臨床心理士として学生相談等の実務経験のある教員が担当する。心理学のなかでも特に「社会心理学」「発達心理学」「学習心理学」「臨床心理学」に焦点をあて、それぞれの分野について概説し、ワークを用いることで学生自らの体験的な学びを重視する。他者や自分自身を多様な視点から理解するために、基本的な心理学の観点を身につけることができるように、授業を行う。
	義肢装具の世界	1	1	義肢装具士の実務経験をもつ複数の教員がオムニバスで担当する。義肢装具の処方の現状と技術および支給に関する法制度について理解する。また、近年盛んになっている障害者スポーツへの参画の現状についても理解を深め、義肢装具の最新技術や疾患との関連性について習得できるよう、授業を進める。
	法学Ⅰ	1	1	弁護士として業務を行っている非常勤講師が担当する。法・法律一般に関して概略を説明するとともに、日本国憲法（主として統治機構分野）の基礎知識・考え方について、具体的事例を踏まえて紹介するとともに、論理的思考力及び表現力を習得できるよう、授業を進める。
	法学Ⅱ	1	1	弁護士として業務を行っている非常勤講師が担当する。法・法律一般に関して概略を説明するとともに、日本国憲法（主として人権分野）の基礎知識・考え方について、その理解を前提とした論理的思考力及び表現力を習得できるよう、授業を進める。
	放射線の基礎と人体への影響	1	1	診療放射線技師、第一種放射線取扱主任者として実務（臨床）経験をもつ教員が担当する。目に見えない放射線・放射性物質の個人および集団に対する障害、そして環境に対する影響を理解し、放射線被ばくの評価法、影響と放射線防護の概略を学べるよう、授業を展開する。
	一次救命処置法	1	1	救急救命士として実務（臨床）経験をもつ教員が担当する。乳児・小児・成人の一次救命処置に関する知識、ならびに成人に対する一次救命処置の実践能力を修得する。また、わが国の救急医療体制の概要についての知識を修得できるよう、授業を展開する。
専門専攻科目群	生体機能代行装置学Ⅰ	3	2	臨床工学技士として実務（臨床）経験をもつ教員が担当する。生体維持管理装置である血液浄化療法装置、呼吸療法装置を理解し、医療現場で安全に操作できる基本的な知識を習得できるよう、授業を行う。
	生体機能代行装置学Ⅱ	3	2	臨床工学技士として実務（臨床）経験をもつ教員が担当する。生体維持管理装置である呼吸療法装置、体外循環装置を理解し、医療現場で安全に操作できる基本的な知識を習得できるよう、授業を行う。
	医用機器安全管理学	3	2	臨床工学技士として実務（臨床）経験をもつ教員が担当する。医用機器及び病院設備（電気設備、医療ガスなど）の安全管理に関する基本的知識と技術を習得できるよう、授業を行う。
	微生物学	3	3	臨床検査技師として病院で検査部門を統括した実務（臨床）経験をもつ教員が担当する。感染症の原因となる微生物を学ぶ病原微生物学、感染症の診断・治療のための微生物検査学、医療関連感染防止に関わる感染管理学について多面的に学習できるよう、授業を進める。
	臨床生理学Ⅰ	3	2	臨床検査技師としての実務（臨床）経験をもつ教員が担当する。臨床生理学的検査の中の循環生理学的検査について、心電図検査と心臓超音波検査を中心とした、検査方法、記録データの解釈、正常および異常に関する知識を習得できるよう、授業を進める。
	臨床生理学Ⅱ	3	2	臨床検査技師としての実務（臨床）経験をもつ教員が担当する。生体の神経・筋系、呼吸器系の生理機能変化の記録法と生理機能評価法に関する知識を習得する。加えて、超音波検査の正常画像と疾患の特徴的な画像の判別法を理解できるよう、授業を展開する。
合計単位数			19	

○　2018年度に全学的にカリキュラム改定を行っている。

したがって、配当年次が1・2年次の授業科目は新カリキュラム、3・4年次の授業科目は旧カリキュラムを計上している。

新潟医療福祉大学　実務経験のある教員が担当する科目（2019年度）

＜医療技術学部視機能科学科＞

科目群	授業科目名	配当年次	単位数	授業科目の内容
保健医療福祉教養科目群	心理学概論	1	1	臨床心理士として学生相談等の実務経験のある教員が担当する。心理学のなかでも特に「社会心理学」「発達心理学」「学習心理学」「臨床心理学」に焦点をあて、それぞれの分野について概説し、ワークを用いることで学生自らの体験的な学びを重視する。他者や自分自身を多様な視点から理解するために、基本的な心理学の観点を身につけることができるように、授業を行う。
	義肢装具の世界	1	1	義肢装具士の実務経験をもつ複数の教員がオムニバスで担当する。義肢装具の処方の現状と技術および支給に関する法制度について理解する。また、近年盛んになっている障害者スポーツへの参画の現状についても理解を深め、義肢装具の最新技術や疾患との関連性について習得できるよう、授業を進める。
	法学Ⅰ	1	1	弁護士として業務を行っている非常勤講師が担当する。法・法律一般に関して概略を説明するとともに、日本国憲法（主として統治機構分野）の基礎知識・考え方について、具体的事例を踏まえて紹介するとともに、論理的思考力及び表現力を習得できるよう、授業を進める。
	法学Ⅱ	1	1	弁護士として業務を行っている非常勤講師が担当する。法・法律一般に関して概略を説明するとともに、日本国憲法（主として人権分野）の基礎知識・考え方について、その理解を前提とした論理的思考力及び表現力を習得できるよう、授業を進める。
	放射線の基礎と人体への影響	1	1	診療放射線技師、第一種放射線取扱主任者として実務（臨床）経験をもつ教員が担当する。目に見えない放射線・放射性物質の個人および集団に対する障害、そして環境に対する影響を理解し、放射線被ばくの評価法、影響と放射線防護の概略を学べるよう、授業を展開する。
	一次救命処置法	1	1	救急救命士として実務（臨床）経験をもつ教員が担当する。乳児・小児・成人の一次救命処置に関する知識、ならびに成人に対する一次救命処置の実践能力を修得する。また、わが国の救急医療体制の概要についての知識を修得できるよう、授業を展開する。
専門基礎科目群	同行援護概論	1	2	視能訓練士の実務（臨床）経験をもつ教員が担当する。視覚障害リハビリテーションの基本を理解するとともに、同行援護従業者（視覚障害）資格取得に必要な知識を学べるよう、授業を進める。
	同行援護演習	1	1	視能訓練士の実務（臨床）経験をもつ教員が担当する。「同行援護概論」で学んだ基本的知識をもとに、同行援護の基本技能、場面別技能、応用的技能を身につけられるよう、演習を行う。
専門専攻科目群	視覚機能連携医療	2	1	視能訓練士の実務（臨床）経験をもつ教員が担当する。眼科医療現場での多職種間の連携、協働の重要性を学ぶとともに、様々な連携についてそれぞれの職種の専門性を踏まえながら、その役割と必要性を理解できるように、授業を展開する。
	視覚機能学Ⅱ	1	2	視能訓練士の実務（臨床）経験をもつ教員が担当する。視覚発達から斜視および弱視の発生における基本的知識を習得するとともに、斜視および弱視の診断に必要な視力、眼位、網膜対応等の基礎知識を理解できるよう、講義を進める。
	視覚機能学演習Ⅰ	2	1	視能訓練士の実務（臨床）経験をもつ教員が担当する。医療コミュニケーションの理論と実践方法を系統的に学ぶ。医療従事者相互、医療従事者と患者間における医学および医療分野に関係した知識や情報のやりとりを円滑に進める手法を習得できるよう、演習を行う。
	視覚機能学演習Ⅱ	2	1	視能訓練士の実務（臨床）経験をもつ教員が担当する。小児の弱視および斜視の訓練、白内障の術前検査、眼科救急疾患の対応、視覚障害3大疾患とQOL、コンタクトレンズの管理、これら4つのグループワークおよびロールプレイを用いて視覚機能学について理解できるよう、演習を行う。
	視覚機能学実習Ⅱ	2	3	視能訓練士の実務（臨床）経験をもつ教員が担当する。眼科の日常診療で広く行われている自覚的視力検査、屈折検査、視野検査等を中心とした基本的な検査を円滑に行える技術を習得できるよう、実習を行う。
	視覚機能学実習Ⅲ	2	3	視能訓練士の実務（臨床）経験をもつ教員が担当する。「視覚機能学実習Ⅱ」で習得した知識・機能を統合し、統合系、出力系検査を加えてデータについて科学的に考察する手法を身に着けられるよう、実習を行う。
合計単位数			20	

新潟医療福祉大学　実務経験のある教員が担当する科目（2019年度）

＜医療技術学部救急救命学科＞

科目群	授業科目名	配当年次	単位数	授業科目の内容
保健医療福祉教養科目群	心理学概論	1	1	臨床心理士として学生相談等の実務経験のある教員が担当する。心理学のなかでも特に「社会心理学」「発達心理学」「学習心理学」「臨床心理学」に焦点をあて、それぞれの分野について概説し、ワークを用いることで学生自らの体験的な学びを重視する。他者や自分自身を多様な視点から理解するために、基本的な心理学の観点を身につけることができるように、授業を行う。
	義肢装具の世界	1	1	義肢装具士の実務経験をもつ複数の教員がオムニバスで担当する。義肢装具の処方の現状と技術および支給に関する法制度について理解する。また、近年盛んになっている障害者スポーツへの参画の現状についても理解を深め、義肢装具の最新技術や疾患との関連性について習得できるよう、授業を進める。
	法学Ⅰ	1	1	弁護士として業務を行っている非常勤講師が担当する。法・法律一般に関して概略を説明するとともに、日本国憲法（主として統治機構分野）の基礎知識・考え方について、具体的事例を踏まえて紹介するとともに、論理的思考力及び表現力を習得できるよう、授業を進める。
	法学Ⅱ	1	1	弁護士として業務を行っている非常勤講師が担当する。法・法律一般に関して概略を説明するとともに、日本国憲法（主として人権分野）の基礎知識・考え方について、その理解を前提とした論理的思考力及び表現力を習得できるよう、授業を進める。
	放射線の基礎と人体への影響	1	1	診療放射線技師、第一種放射線取扱主任者として実務（臨床）経験をもつ教員が担当する。目に見えない放射線・放射性物質の個人および集団に対する障害、そして環境に対する影響を理解し、放射線被ばくの評価法、影響と放射線防護の概略を学べるよう、授業を展開する。
	一次救命処置法	1	1	救急救命士として実務（臨床）経験をもつ教員が担当する。乳児・小児・成人の一次救命処置に関する知識、ならびに成人に対する一次救命処置の実践能力を修得する。また、わが国の救急医療体制の概要についての知識を修得できるよう、授業を展開する。
専門専攻科目群	救急救命処置概論	2	2	救急救命士として実務経験をもつ教員が担当する。傷病者観察の基本的考え方をもとにした必要な処置と器材の取り扱いのうち、特にバイタルサイン測定に関する内容を１年次までに学んだ専門基礎科目と関連づけて学修するとともに、傷病者観察の基本的考え方をもとにした必要な処置と器材の取り扱いを理解できるよう、授業を展開する。
	救急救命活動基本実習Ⅰ	1	3	救急救命士および看護師として実務経験をもつ複数の教員が担当する。救急救命士に求められる傷病者の観察・評価方法と隊活動や心肺蘇生等の救急活動に関する基本的技術を修得できるよう、実習を展開する。
	救急救命活動基本実習Ⅱ	1	3	救急救命士として実務経験をもつ複数の教員が担当する。「救急救命活動基本実習Ⅰ」で修得した知識・技能を発展させ、救急現場を想定した状況下における一連の救急活動（観察・処置、搬送・搬出など）を修得できるよう、実習を展開する。
	救急救命活動高度実習Ⅰ	2	4	救急救命士および看護師として実務経験をもつ複数の教員が担当する。「救急救命活動基本実習Ⅰ・II」で学修した基礎知識をもとにして、救急現場を想定した状況下において、傷病者を観察・評価し、救急処置・医療機関との連携・搬送・引継を行うまでの内修得できるよう、実習を展開する。
	救急救命活動高度実習Ⅱ	2	4	救急救命士として実務経験をもつ複数の教員が担当する。救急救命士に求められる傷病者観察・評価方法と隊活動や心肺蘇生等の救急活動に関する実践的技術を学ぶ。特に、医師の具体的指示を必要とする救急救命処置および自己注射が可能なアドレナリン製剤の投与、血糖測定器を用いた血糖測定の技術を修得できるよう、実習を展開する。
合計単位数			22	

○　医療技術学部救急救命学科は、2017年度に開設された。

新潟医療福祉大学　実務経験のある教員が担当する科目（2019年度）

＜医療技術学部診療放射線学科＞

科目群	授業科目名	配当年次	単位数	授業科目の内容
保健医療福祉教養科目群	心理学概論	1	1	臨床心理士として学生相談等の実務経験のある教員が担当する。心理学のなかでも特に「社会心理学」「発達心理学」「学習心理学」「臨床心理学」に焦点をあて、それぞれの分野について概説し、ワークを用いることで学生自らの体験的な学びを重視する。他者や自分自身を多様な視点から理解するために、基本的な心理学の観点を身につけることができるように、授業を行う。
	義肢装具の世界	1	1	義肢装具士の実務経験をもつ複数の教員がオムニバスで担当する。義肢装具の処方の現状と技術および支給に関する法制度について理解する。また、近年盛んになっている障害者スポーツへの参画の現状についても理解を深め、義肢装具の最新技術や疾患との関連性について習得できるよう、授業を進める。
	法学Ⅰ	1	1	弁護士として業務を行っている非常勤講師が担当する。法・法律一般に関して概略を説明するとともに、日本国憲法（主として統治機構分野）の基礎知識・考え方について、具体的事例を踏まえて紹介するとともに、論理的思考力及び表現力を習得できるよう、授業を進める。
	法学Ⅱ	1	1	弁護士として業務を行っている非常勤講師が担当する。法・法律一般に関して概略を説明するとともに、日本国憲法（主として人権分野）の基礎知識・考え方について、その理解を前提とした論理的思考力及び表現力を習得できるよう、授業を進める。
	放射線の基礎と人体への影響	1	1	診療放射線技師、第一種放射線取扱主任者として実務（臨床）経験をもつ教員が担当する。目に見えない放射線・放射性物質の個人および集団に対する障害、そして環境に対する影響を理解し、放射線被ばくの評価法、影響と放射線防護の概略を学べるよう、授業を展開する。
	一次救命処置法	1	1	救急救命士として実務（臨床）経験をもつ教員が担当する。乳児・小児・成人の一次救命処置に関する知識、ならびに成人に対する一次救命処置の実践能力を修得する。また、わが国の救急医療体制の概要についての知識を修得できるよう、授業を展開する。
専門基礎科目群	救急医療学	1	2	診療放射線技師として実務（臨床）経験をもつ教員が担当する。医療従事者として、病院内外における一次救命処置を的確に実施できるよう、救急医療の基本的な救命処置、また二次救命処置における知識を修得する。また、集団災害時における医療班の一員として派遣された際の使命や役割についても修得できるよう、授業を展開する。
	電気電子工学	1	2	診療放射線技師、医療機器開発企業において実務（臨床）経験をもつ教員が担当する。電気電子工学の技術は、医療機器の中心的技術を果たしており、応用技術も多岐にわたっている。電気電子工学に関係する直流回路、交流回路、静電気現象および磁気現象等の電気の基礎が学べるよう、授業を展開する。
専門専攻科目群	診療画像検査技術学Ⅰ	2	2	診療放射線技師として実務（臨床）経験をもつ教員が担当する。診療放射線技師の役割を理解し、診断能の高いX線画像やCT画像を診断者（医師）に提供するために必要な、標準的なX線撮影法やX線CT撮影法について学べるよう、授業を展開する。
	診療画像検査技術学Ⅱ	2	2	診療放射線技師として実務（臨床）経験をもつ教員が担当する。MRIの原理や装置の特性を理解し、金属持ち込みなどの危険性を認識し、安全な検査方法を身につけ、検査で求められる情報を得るための撮像技術の習得を目指す。また、パルスシーケンスの構成や撮像パラメータと画質の特性を理解し、アーチファクトの発生機序について学び、その対処方法を修得できるよう、授業を展開する。
	診療画像検査機器学Ⅰ	2	2	診療放射線技師、医療機器開発企業において実務（臨床）経験をもつ教員が担当する。近年の技術革新に伴って、各種放射線発生機器の進歩は目覚ましい。装置を使いこなすために、X線管、X線用高電圧発生装置、各種関連器具およびX線CT装置の構造を中心に理論を学べるよう、授業を展開する。
	画像解剖学	2	2	医師（放射線科医）として実務（臨床）経験を持つ教員が担当する。人体の諸部位において、様々な臓器がX線写真、超音波検査、X線CT、MRI、血管撮影などの画像でどのように見えるか、理解する。さらに、異常所見画像についての解説を交え、正常解剖の理解ができるよう、授業を展開する。
	放射線治療技術学Ⅰ	2	2	診療放射線技師として実務（臨床）経験をもつ教員が担当する。放射線治療の歴史的背景、概要、原理について理解するとともに、診療放射線技師の役割を学ぶ。また、放射線治療の利点と欠点などを修得できるよう、授業を展開する。
合計単位数			20	

○　医療技術学部診療放射線学科は、2018年度に開設された。

新潟医療福祉大学　実務経験のある教員が担当する科目（2019年度）

＜健康科学部健康栄養学科＞

科目群	授業科目名	配当年次	単位数	授業科目の内容
保健医療福祉教養科目群	心理学概論	1	1	臨床心理士として学生相談等の実務経験のある教員が担当する。心理学のなかでも特に「社会心理学」「発達心理学」「学習心理学」「臨床心理学」に焦点をあて、それぞれの分野について概説し、ワークを用いることで学生自らの体験的な学びを重視する。他者や自分自身を多様な視点から理解するために、基本的な心理学の観点を身につけることができるように、授業を行う。
	義肢装具の世界	1	1	義肢装具士の実務経験をもつ複数の教員がオムニバスで担当する。義肢装具の処方の現状と技術および支給に関する法制度について理解する。また、近年盛んになっている障害者スポーツへの参画の現状についても理解を深め、義肢装具の最新技術や疾患との関連性について習得できるよう、授業を進める。
	法学Ⅰ	1	1	弁護士として業務を行っている非常勤講師が担当する。法・法律一般に関して概略を説明するとともに、日本国憲法（主として統治機構分野）の基礎知識・考え方について、具体的事例を踏まえて紹介するとともに、論理的思考力及び表現力を習得できるよう、授業を進める。
	法学Ⅱ	1	1	弁護士として業務を行っている非常勤講師が担当する。法・法律一般に関して概略を説明するとともに、日本国憲法（主として人権分野）の基礎知識・考え方について、その理解を前提とした論理的思考力及び表現力を習得できるよう、授業を進める。
	放射線の基礎と人体への影響	1	1	診療放射線技師、第一種放射線取扱主任者として実務（臨床）経験をもつ教員が担当する。目に見えない放射線・放射性物質の個人および集団に対する障害、そして環境に対する影響を理解し、放射線被ばくの評価法、影響と放射線防護の概略を学べるよう、授業を展開する。
	一次救命処置法	1	1	救急救命士として実務（臨床）経験をもつ教員が担当する。乳児・小児・成人の一次救命処置に関する知識、ならびに成人に対する一次救命処置の実践能力を修得する。また、わが国の救急医療体制の概要についての知識を修得できるよう、授業を展開する。
専門専攻科目群	臨床栄養学Ⅰ	2	2	管理栄養士として臨床経験をもつ教員が担当する。傷病者の病態や特徴に基づいた適切な栄養管理を行うために、疾患により栄養管理が異なることを理解し、栄養評価の方法、栄養管理計画の立案方法を修得できるよう、授業を展開する。
	臨床栄養学Ⅱ	2	2	管理栄養士として臨床経験をもつ教員が担当する。傷病者の病態や特徴に基づいた適切な栄養管理を行うために、疾患により栄養管理が異なることを理解し、栄養評価、栄養状態の判定および栄養管理計画の立案方法を修得できるよう、授業を展開する。
	臨床栄養学Ⅲ	3	2	管理栄養士として臨床経験をもつ教員が担当する。傷病者の病態や病期に応じた適切な栄養管理を行うために、傷病者の生活背景やライフステージにより栄養管理が異なることを理解し、栄養補給法の選択と栄養管理計画を立案できる総合力を修得できるよう、授業を展開する。
	臨床栄養学実習Ⅰ	2	1	管理栄養士として臨床経験をもつ教員が担当する。傷病者の病態や特徴に基づいた栄養管理計画の立案から食事提供を行うために、さまざまな栄養補給方法を理解し、対象患者の生活の質を考慮した栄養療法ができるよう、実習を展開する。
	臨床栄養学実習Ⅱ	3	1	管理栄養士として臨床経験をもつ教員が担当する。傷病者の病態または介護者の状態に応じた栄養管理計画作成から食事の提供を行うために、さまざまな栄養補給方法を理解し、対象者の生活の質を考慮した栄養療法ができることを目指す。
	給食経営管理論Ⅰ	2	2	管理栄養士として臨床経験をもつ教員が担当する。給食の目的、意義、対象の特性及管理栄養士の役割を理解し、給食を運営する上で必要な計画の立て方、実施方法及び評価について習得できるよう、授業を展開する。
	給食経営管理論Ⅱ	3	2	管理栄養士として臨床経験をもつ教員が担当する。特定多数の人々の健康状態・栄養状態の改善・維持・向上、QOLの向上を目標とした栄養・食事管理を効率的、かつ効果的に継続して実施していくためのシステムおよびマネジメントについて、経営管理の理論に基づき理解できるよう、授業を展開する。
	給食経営管理実習Ⅰ	2	1	管理栄養士として臨床経験をもつ教員が担当する。本科目を履修する前にすでに学んでいる「給食経営管理論」などの知識を生かして、学内の100名を対象にした、食事計画、食品管理、大量調理、調理作業の計画と実際、原価管理、施設・設備、衛生管理などの実務を通し、給食の管理運営に携わる管理栄養士のあり方について学べるよう、実習を展開する。
	給食経営管理実習Ⅱ	3	1	管理栄養士として臨床経験をもつ教員が担当する。本実習では、「給食経営管理実習Ⅰ」の学修をもとに、病院・学校・事業所・社会福祉施設の各特定給食施設における異なる対象者を対象に、その特性やニーズを把握・分析して、それぞれの施設ごとに、栄養アセスメント、栄養計画、食事計画、献立作成をし、複雑な内容を同時進行しながら、時間内に提供できるよう、実習を展開する。
合計単位数			20	

○　2018年度に全学的にカリキュラム改定を行っている。

したがって、配当年次が1・2年次の授業科目は新カリキュラム、3年次の授業科目は旧カリキュラムを計上している。

新潟医療福祉大学　実務経験のある教員が担当する科目（2019年度）

＜健康科学部健康スポーツ学科＞

科目群	授業科目名	配当年次	単位数	授業科目の内容
保健医療福祉教養科目群	心理学概論	1	1	臨床心理士として学生相談等の実務経験のある教員が担当する。心理学のなかでも特に「社会心理学」「発達心理学」「学習心理学」「臨床心理学」に焦点をあて、それぞれの分野について概説し、ワークを用いることで学生自らの体験的な学びを重視する。他者や自分自身を多様な視点から理解するために、基本的な心理学の観点を身につけることができるように、授業を行う。
	義肢装具の世界	1	1	義肢装具士の実務経験をもつ複数の教員がオムニバスで担当する。義肢装具の処方の現状と技術および支給に関する法制度について理解する。また、近年盛んになっている障害者スポーツへの参画の現状についても理解を深め、義肢装具の最新技術や疾患との関連性について習得できるよう、授業を進める。
	法学Ⅰ	1	1	弁護士として業務を行っている非常勤講師が担当する。法・法律一般に関して概略を説明するとともに、日本国憲法（主として統治機構分野）の基礎知識・考え方について、具体的事例を踏まえて紹介するとともに、論理的思考力及び表現力を習得できるよう、授業を進める。
	法学Ⅱ	1	1	弁護士として業務を行っている非常勤講師が担当する。法・法律一般に関して概略を説明するとともに、日本国憲法（主として人権分野）の基礎知識・考え方について、その理解を前提とした論理的思考力及び表現力を習得できるよう、授業を進める。
	放射線の基礎と人体への影響	1	1	診療放射線技師、第一種放射線取扱主任者として実務（臨床）経験をもつ教員が担当する。目に見えない放射線・放射性物質の個人および集団に対する障害、そして環境に対する影響を理解し、放射線被ばくの評価法、影響と放射線防護の概略を学べるよう、授業を展開する。
	一次救命処置法	1	1	救急救命士として実務（臨床）経験をもつ教員が担当する。乳児・小児・成人の一次救命処置に関する知識、ならびに成人に対する一次救命処置の実践能力を修得する。また、わが国の救急医療体制の概要についての知識を修得できるよう、授業を展開する。
専門専攻科目群	テーピング・ストレッチ実習	2	1	アスレティックトレーナーとして実務経験を持つ教員が担当する。アスリートのコンディショニング技法として広く用いられているストレッチング・テーピング・アイシング・スポーツマッサージについて、その知識と基本的な技術を実践の場で展開できる能力を身につけられるよう、実収を展開する。
	コンディショニング実習Ⅰ	3	1	アスレティックトレーナーとして実務経験を持つ教員が担当する。スポーツ競技選手のパフォーマンス発揮／向上に必要不可欠なコンディショニングについて科学的基礎を理解したうえで、競技種目や環境、個別性をふまえた適切なコンディショニング方法を作成および指導できるよう、実習を展開する。
	コンディショニング実習Ⅱ	3	1	アスレティックトレーナーとして実務経験を持つ教員が担当する。「コンディショニング実習Ⅰ」の学修をもとに、主に競技特性を踏まえた傷害予防へのアプローチや環境づくりの方法などを学べるよう、実習を展開する。
	アスレティック リハビリテーション論	3	2	アスレティックトレーナーとして実務経験を持つ教員が担当する。スポーツ外傷・障害の受傷機転や病態、リスクを理解したうえで、各部位の外傷ごとにアスレティックリハビリテーション（競技への復帰）プログラム（競技への復帰）を作成できるよう、授業を展開する。
	アスレティック リハビリテーション実習	4	1	アスレティックトレーナーとして実務経験を持つ教員が担当する。アスレティックリハビリテーションの基本的理論をもとに、部位別および外傷別のアスレティックリハビリテーションのプログラム作成と指導方法を習得できるよう、実習を展開する。
	教職概論	1	2	一部の授業回で、小学校・中学校で教諭・校長経験をもつ複数の教員が担当する。意義・役割・職務内容について理解し、教職に対する自らの適性を考察し、今後の教職課程を履修し続けるかどうかを決定できるよう、授業を展開する。
	教育実習指導論	4	1	小学校・中学校で教諭・校長の経験をもつ教員が授業回を担当する。教育実習の意義と目的を理解し、学習指導、生徒指導、学級経営などの教育課程の実際を学び、教育実習で求められる実践的指導力の基礎を身につけられるよう、演習を展開する。
	教育実習	4	4	小学校・中学校で教諭・校長の経験をもつ教員の監督の下、主として卒業研究の指導担当教員が実習巡回指導を担当する。教材研究のもと実習での授業を行い、その授業を省察し、次の授業の改善を図っていく態度と能力を養うことや、生徒の良さを見取り、生徒の気持ちに寄り添った指導ができるよう、実習期間中に指導・支援を行う。
	教職実践演習（中・高）	4	2	小学校・中学校で教諭・校長の経験をもつ複数名の教員が担当する。これまでに履修した教職科目や実技科目、教育実習等の学修経験をもとに、４年間の教職課程の総まとめとして、教師になるためにさらに必要な分野について、実践的な演習を通して力量をつけられるよう、演習を展開する。
合計単位数			21	

○　2018年度に全学的にカリキュラム改定を行っている。

したがって、配当年次が1・2年次の授業科目は新カリキュラム、3・4年次の授業科目は旧カリキュラムを計上している。

新潟医療福祉大学　実務経験のある教員が担当する科目（2019年度）

＜看護学部看護学科＞

科目群	授業科目名	配当年次	単位数	授業科目の内容
保健医療福祉教養科目群	心理学概論	1	1	臨床心理士として学生相談等の実務経験のある教員が担当する。心理学のなかでも特に「社会心理学」「発達心理学」「学習心理学」「臨床心理学」に焦点をあて、それぞれの分野について概説し、ワークを用いることで学生自らの体験的な学びを重視する。他者や自分自身を多様な視点から理解するために、基本的な心理学の観点を身につけることができるように、授業を行う。
	義肢装具の世界	1	1	義肢装具士の実務経験をもつ複数の教員がオムニバスで担当する。義肢装具の処方の現状と技術および支給に関する法制度について理解する。また、近年盛んになっている障害者スポーツへの参画の現状についても理解を深め、義肢装具の最新技術や疾患との関連性について習得できるよう、授業を進める。
	法学Ⅰ	1	1	弁護士として業務を行っている非常勤講師が担当する。法・法律一般に関して概略を説明するとともに、日本国憲法（主として統治機構分野）の基礎知識・考え方について、具体的事例を踏まえて紹介するとともに、論理的思考力及び表現力を習得できるよう、授業を進める。
	法学Ⅱ	1	1	弁護士として業務を行っている非常勤講師が担当する。法・法律一般に関して概略を説明するとともに、日本国憲法（主として人権分野）の基礎知識・考え方について、その理解を前提とした論理的思考力及び表現力を習得できるよう、授業を進める。
	放射線の基礎と人体への影響	1	1	診療放射線技師、第一種放射線取扱主任者として実務（臨床）経験をもつ教員が担当する。目に見えない放射線・放射性物質の個人および集団に対する障害、そして環境に対する影響を理解し、放射線被ばくの評価法、影響と放射線防護の概略を学べるよう、授業を展開する。
	一次救命処置法	1	1	救急救命士として実務（臨床）経験をもつ教員が担当する。乳児・小児・成人の一次救命処置に関する知識、ならびに成人に対する一次救命処置の実践能力を修得する。また、わが国の救急医療体制の概要についての知識を修得できるよう、授業を展開する。
専門基礎科目群	保健社会学	1	1	保健師として実務（臨床）経験のある教員が担当する。保健医療の現象・活動を理解するための社会学的知識を修得し、社会学的な立場から多面的に考察する素養を身につけられるよう、授業を展開する。
専門専攻科目群	基礎看護学演習Ⅰ	1	2	看護師として臨床経験のある教員が担当する。日常生活援助に必要な基本的知識を基に、対象の状態に応じた看護を実践できるよう授業を展開する。
	小児看護学概論	2	2	看護師・助産師として臨床経験のある教員が担当する。小児看護における主な理論を知り、子どもの権利や権利擁護の意義、健康問題を持つ子どもとその家族の特徴や看護などについて学び、子どもの QOL サポーターとしての援助者の役割について考察できるよう、授業を展開する。
	成人急性期看護学	2	1	看護師として臨床経験のある教員が担当する。成人期の対象者とその家族に対し、心身の状態を的確にアセスメントし、侵襲（手術、麻酔など）からの保護と回復促進に必要な基礎的知識と援助について理解できるよう、授業を展開する。
	高齢者看護方法論	2	2	看護師として臨床経験のある教員が担当する。加齢に伴う変化を踏まえた高齢者の看護方法を理解し、高齢者を尊重しながら健康問題を解決するための日常生活援助（摂食、排泄、褥瘡など）を検討・実践できるよう、授業を展開する。
	精神看護学演習	2	1	看護師として臨床経験のある教員が担当する。精神科看護の基礎となる患者理解に必要な知識と技法を修得する。特に、プロセスレコード（患者と看護者とのコミュニケーション記録）を用いて他者理解、自己理解、臨床状況の理解などを学べるよう、演習を展開する。
	ﾘﾌﾟﾛﾀﾞｸﾃｨﾌﾞﾍﾙｽｹｱ	2	2	助産師としての臨床経験のある教員が担当する。周産期にある対象の身体的・精神的・社会的側面を理解し、正常に経過するための看護を学ぶとともに、周産期における女性のセルフケアや育児能力を高める看護についても学ぶ。また、正常から逸脱した場合の看護についても学べるよう、授業を展開する。
	在宅看護学概論	2	2	看護師として臨床経験のある教員が担当する。在宅療養をしている人とその家族を、「地域で生活すること」「その人らしく生きること」に視点をおいて理解し、在宅看護の機能と役割、訪問看護制度について学べるよう、授業を展開する。
合計単位数			19	

○　看護学部看護学科は、2018年度に開設された。

新潟医療福祉大学　実務経験のある教員が担当する科目（2019年度）

＜社会福祉学部社会福祉学科＞

科目群	授業科目名	配当年次	単位数	授業科目の内容
保健医療福祉教養科目群	心理学概論	1	1	臨床心理士として学生相談等の実務経験のある教員が担当する。心理学のなかでも特に「社会心理学」「発達心理学」「学習心理学」「臨床心理学」に焦点をあて、それぞれの分野について概説し、ワークを用いることで学生自らの体験的な学びを重視する。他者や自分自身を多様な視点から理解するために、基本的な心理学の観点を身につけることができるように、授業を行う。
	義肢装具の世界	1	1	義肢装具士の実務経験をもつ複数の教員がオムニバスで担当する。義肢装具の処方の現状と技術および支給に関する法制度について理解する。また、近年盛んになっている障害者スポーツへの参画の現状についても理解を深め、義肢装具の最新技術や疾患との関連性について習得できるよう、授業を進める。
	放射線の基礎と人体への影響	1	1	診療放射線技師、第一種放射線取扱主任者として実務（臨床）経験をもつ教員が担当する。目に見えない放射線・放射性物質の個人および集団に対する障害、そして環境に対する影響を理解し、放射線被ばくの評価法、影響と放射線防護の概略を学べるよう、授業を展開する。
	一次救命処置法	1	1	救急救命士として実務（臨床）経験をもつ教員が担当する。乳児・小児・成人の一次救命処置に関する知識、ならびに成人に対する一次救命処置の実践能力を修得する。また、わが国の救急医療体制の概要についての知識を修得できるよう、授業を展開する。
専門基礎科目群	地域福祉論Ⅰ	2	2	社会福祉士として、社会福祉協議会に勤務していた経験をもつ教員が本科目を担当する。地域福祉の理論と実践についての全体像を把握し、地域福祉についての基本的な理解を身に付けることができる授業を展開する。
	地域福祉論Ⅱ	2	2	社会福祉士として、社会福祉協議会に勤務していた経験をもつ教員が本科目を担当する。ソーシャルサポートネットワークなどの地域福祉実践、地域トータルケアシステム、地域における福祉サービスの評価方法等について理解できる授業を展開する。
専門専攻科目群	介護過程Ⅰ	1	1	社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員等の実務経験を持つ教員が本科目を担当する。介護過程の意義や目的，展開方法について理解し，介護サービス計画（ケアプラン）と個別介護計画との関係性について説明することができるよう、授業を展開する。
	介護過程Ⅱ	2	1	社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員等の実務経験を持つ教員が本科目を担当する。被介護者の望む生活の実現に向けて、生活課題の分析を行い、根拠に基づく介護実践を伴う課題解決の思考過程を修得できるよう、授業を展開する。
	介護過程Ⅲ	2	1	社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員等の実務経験を持つ教員が本科目を担当する。介護サービス計画や協働する他の専門職のケア計画と個別介護計画との関係性、チームとして介護過程を展開することの意義や方法を理解できるよう、授業を展開する。
	介護過程Ⅳ	3	1	社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員等の実務経験を持つ教員が本科目を担当する。介護過程の展開を通じてチームアプローチについて学び、介護実践のモニタリングを行う。また、カンファレンスによりチームアプローチについて知識を身につけ、介護サービス計画（ケアプラン）と介護福祉士の実践を関連付けることができるよう、授業を展開する。
	介護過程Ⅴ	3	1	社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員等の実務経験を持つ教員が本科目を担当する。個別の事例を通じて、根拠に基づく介護実践とは何かを考え、課題解決の思考過程および介護実践研究方法を修得できるよう、授業を展開する。
	精神保健福祉論Ⅰ	3	4	精神保健福祉士の実務経験をもつ教員が本科目を担当する。精神障害者の相談援助活動と精神保健福祉法との関わりについて知り、精神障害者の支援に関する制度、福祉サービスや関係諸機関について理解する。また、社会資源の調整・開発に係わる社会調査の概要と活用について基礎的な知識を身につけられるよう、授業を展開する。
	精神保健福祉論Ⅱ	3	2	精神保健福祉士の実務経験をもつ教員が本科目を担当する。精神障害者の居住支援と就労支援に関する制度・施策と相談援助活動について理解する。また、行政機関における精神保健福祉士の相談援助活動について理解できるよう、授業を展開する。
合計単位数			19	

○　2018年度に全学的にカリキュラム改定を行っている。

したがって、配当年次が1・2年次の授業科目は新カリキュラム、3年次の授業科目は旧カリキュラムを計上している。

新潟医療福祉大学　実務経験のある教員が担当する科目（2019年度）

＜医療経営管理学部医療情報管理学科＞

科目群	授業科目名	配当年次	単位数	授業科目の内容
保健医療福祉教養科目群	心理学概論	1	1	臨床心理士として学生相談等の実務経験のある教員が担当する。心理学のなかでも特に「社会心理学」「発達心理学」「学習心理学」「臨床心理学」に焦点をあて、それぞれの分野について概説し、ワークを用いることで学生自らの体験的な学びを重視する。他者や自分自身を多様な視点から理解するために、基本的な心理学の観点を身につけることができるように、授業を行う。
	義肢装具の世界	1	1	義肢装具士の実務経験をもつ複数の教員がオムニバスで担当する。義肢装具の処方の現状と技術および支給に関する法制度について理解する。また、近年盛んになっている障害者スポーツへの参画の現状についても理解を深め、義肢装具の最新技術や疾患との関連性について習得できるよう、授業を進める。
	法学Ⅰ	1	1	弁護士として業務を行っている非常勤講師が担当する。法・法律一般に関して概略を説明するとともに、日本国憲法（主として統治機構分野）の基礎知識・考え方について、具体的事例を踏まえて紹介するとともに、論理的思考力及び表現力を習得できるよう、授業を進める。
	法学Ⅱ	1	1	弁護士として業務を行っている非常勤講師が担当する。法・法律一般に関して概略を説明するとともに、日本国憲法（主として人権分野）の基礎知識・考え方について、その理解を前提とした論理的思考力及び表現力を習得できるよう、授業を進める。
	放射線の基礎と人体への影響	1	1	診療放射線技師、第一種放射線取扱主任者として実務（臨床）経験をもつ教員が担当する。目に見えない放射線・放射性物質の個人および集団に対する障害、そして環境に対する影響を理解し、放射線被ばくの評価法、影響と放射線防護の概略を学べるよう、授業を展開する。
	一次救命処置法	1	1	救急救命士として実務（臨床）経験をもつ教員が担当する。乳児・小児・成人の一次救命処置に関する知識、ならびに成人に対する一次救命処置の実践能力を修得する。また、わが国の救急医療体制の概要についての知識を修得できるよう、授業を展開する。
専門基礎科目群	医療制度概論	2	2	歯科医師免許を保有し、厚生労働省等で保健医療行政に従事した経験をもつ教員が担当する。医療施設、医療従事者に関する様々な法制度を理解し、わが国における医療の諸制度を体系的に理解できるよう、授業を展開する。
	社会保障制度論	2	2	社会福祉士として実務経験をもつ教員が担当する。社会保障に関する法律や諸制度（社会保険、医療保険、年金、生活保護など）はどのようにして成立し、改正され、どのような構造になっているのかを学ぶことで社会全体への視野を広げられるよう、授業を展開する。
	社会福祉総論	3	2	社会福祉士として実務経験をもつ教員が担当する。我が国の社会福祉制度および関係法令、および福祉の各分野（社会保障・公的扶助、子ども家庭福祉、高齢者福祉、障害者福祉、地域福祉）の仕組み・機関・施設等について理解できるよう、授業を展開する。
専門専攻科目群	保健医療情報学	2	2	医療事務のシステムエンジニアを務めた経験のある教員が担当する。医療情報を扱う専門職として必要な倫理全般および医療分野へのIT導入・データの活用方法、ならびに医療IT化に関連する基本的な情報処理技術を修得できるよう、授業を展開する。
	国際疾病統計分類論	2	2	診療情報管理士として実務経験をもつ教員が担当する。診療録の管理に用いられる国際疾病分類（ICD）の概要や歴史的背景、国際統計分類ファミリー、ICD10各章の分類体系について理解できるよう、授業を展開する。
	診療情報管理論	2	2	診療情報管理士として実務経験をもつ教員が担当する。診療情報管理の意義と役割について、系統的に理解するとともに、診療情報の特性や診療情報管理の基本業務、それに関連する法令や諸規則について学ぶ。さらに、医療を取り巻く環境の変化を踏まえ、電子カルテ運用における診療情報管理についても理解を深められるよう、授業を展開する。
	診療情報管理演習	3	2	診療情報管理士として実務経験をもつ教員が担当する。「DPC(包括医療費支払制度）・医師事務作業補助者・がん登録」業務について学習するとともに、疾病分類体系及び傷病名の分類（コーディング）を踏まえ、分類（コーディング）演習を行う。
合計単位数			20	

○　2018年度に全学的にカリキュラム改定を行っている。

したがって、配当年次が1・2年次の授業科目は新カリキュラム、3年次の授業科目は旧カリキュラムを計上している。

新潟医療福祉大学　実務経験のある教員が担当する科目(2019年度)

＜医療技術学部理学療法学科＞　※ 2018年度学生募集停止

科目群	授業科目名	配当年次	単位数	授業科目の内容
保健医療福祉教養科目群	心理学概論	1	1	臨床心理士として学生相談等の実務経験のある教員が担当する。心理学のなかでも特に「社会心理学」「発達心理学」「学習心理学」「臨床心理学」に焦点をあて、それぞれの分野について概説し、ワークを用いることで学生自らの体験的な学びを重視する。他者や自分自身を多様な視点から理解するために、基本的な心理学の観点を身につけることができるように、授業を行う。
	テクノロジーの世界	1	1	臨床工学技士、臨床検査技師、義肢装具士の実務（臨床）経験のある教員がオムニバスで担当する。保健・医療・福祉において科学知識によって生命維持や運動機能を再現するために生まれたテクノロジーを理解し、医療・電気・機械工学を応用した診断装置・生命維持管理装置・運動機能代行装置に関する基礎知識を習得できるように、授業を展開する。
	法学Ⅰ	1	1	弁護士として業務を行っている非常勤講師が担当する。法・法律一般に関して概略を説明するとともに、日本国憲法（主として統治機構分野）の基礎知識・考え方について、具体的事例を踏まえて紹介するとともに、論理的思考力及び表現力を習得できるよう、授業を進める。
	法学Ⅱ	1	1	弁護士として業務を行っている非常勤講師が担当する。法・法律一般に関して概略を説明するとともに、日本国憲法（主として人権分野）の基礎知識・考え方について、その理解を前提とした論理的思考力及び表現力を習得できるよう、授業を進める。
専門専攻科目群	理学療法基礎評価学Ⅰ	1	2	理学療法士としての臨床経験をもつ複数の教員が本科目を担当する。触診、形態計測、関節可動域検査、徒手筋力検査の意義や基礎知識、検査器具の扱い方などの実演を踏まえ、対象者の状態を評価する上での基本的技術を習得できるように授業を行う。
	理学療法基礎評価学Ⅱ	2	2	理学療法士としての臨床経験をもつ複数の教員が本科目を担当する。本科目では、対象者との接遇の重要性を理解したうえで、各種検査測定法の手順と各結果の関連性や解釈の仕方を習得できるように授業を行う。
	筋骨格系理学療法学	2	3	理学療法士としての臨床経験をもつ複数の教員が本科目を担当する。筋骨格系障害に対する理学療法の総論、各組織の治癒過程、各疾患の病態について理解するとともに、各疾患の病態・診断・評価・治療についてグループワークを通して発表・討論を行う。また、徒手検査、運動療法について実技演習を通して習得できるように授業を行う。
	整形外科理学療法学	2	3	理学療法士としての臨床経験をもつ複数の教員が本科目を担当する。整形外科疾患に対する理学療法を実施するために、病態・障害の回復過程についての理解、ならびに整形外科疾患における理学療法評価、治療技術、リスク管理、予防について演習を通して学べるように授業を行う。
	中枢神経系理学療法学	3	4	理学療法士として小児分野・成人分野の臨床経験をもつ複数の教員が各分野を担当する。 ＜小児分野＞運動の発達、国際生活機能分類、発達理論、脳性麻痺・二分脊椎・筋ジストロフィー症等の小児疾患および小児理学療法に関する講義、実技練習を通じた演習を行い、、臨床場面でリハビリテーションを実施できるよう授業を展開する。 ＜成人分野＞中枢神経（脳・脊髄）の構造・機能を理解し、脳卒中患者・脊髄損傷患者の理学療法評価と理学療法のエビデンス、実技演習を通して脳卒中患者に対する運動療法を学習し、理学療法の実践につながる基礎的な技術を身につけられるように、授業を展開する。
	内部障害理学療法学	3	3	理学療法士としての臨床経験をもつ複数の教員が本科目を担当する。内部障害によってもたらされる機能障害や運動制限の成因・病態・回復過程・予後について学習する。また、理学療法におけるリスク管理、評価、運動療法、物理療法、日常生活指導、生活環境支援の理論と技術を系統的に習得できるように、授業を行う。
合計単位数			21	

○　医療技術学部理学療法学科は、改組により2018年度に学生募集が停止されており、従前の教育課程に基づいて該当科目を計上している。

新潟医療福祉大学　実務経験のある教員が担当する科目（2019年度）

＜医療技術学部作業療法学科＞　※ 2018年度学生募集停止

科目群	授業科目名	配当年次	単位数	授業科目の内容
保健医療福祉教養科目群	心理学概論	1	1	臨床心理士として学生相談等の実務経験のある教員が担当する。心理学のなかでも特に「社会心理学」「発達心理学」「学習心理学」「臨床心理学」に焦点をあて、それぞれの分野について概説し、ワークを用いることで学生自らの体験的な学びを重視する。他者や自分自身を多様な視点から理解するために、基本的な心理学の観点を身につけることができるように、授業を行う。
	テクノロジーの世界	1	1	臨床工学技士、臨床検査技師、義肢装具士の実務（臨床）経験のある教員がオムニバスで担当する。保健・医療・福祉において科学知識によって生命維持や運動機能を再現するために生まれたテクノロジーを理解し、医療・電気・機械工学を応用した診断装置・生命維持管理装置・運動機能代行装置に関する基礎知識を習得できるように、授業を展開する。
	法学Ⅰ	1	1	弁護士として業務を行っている非常勤講師が担当する。法・法律一般に関して概略を説明するとともに、日本国憲法（主として統治機構分野）の基礎知識・考え方について、具体的事例を踏まえて紹介するとともに、論理的思考力及び表現力を習得できるよう、授業を進める。
	法学Ⅱ	1	1	弁護士として業務を行っている非常勤講師が担当する。法・法律一般に関して概略を説明するとともに、日本国憲法（主として人権分野）の基礎知識・考え方について、その理解を前提とした論理的思考力及び表現力を習得できるよう、授業を進める。
専門専攻科目群	基礎作業学実習	1	1	作業療法士の臨床経験を持つ複数の教員が本科目を担当する。作業療法の治療手段として用いられる基本的な作業活動（陶芸、革細工、ペーパークラフト、手芸）の知識・技法を習得できるよう、授業を行う。
	作業療法評価学概論	1	2	作業療法士の臨床経験を持つ複数の教員が本科目を担当する。リハビリテーションにおける評価の意義を説明し、作業療法における評価の重要性、医療における評価の概念、作業療法に必要な評価の考え方を身につけられるよう、授業を行う。
	身体障害作業療法評価学	2	2	作業療法士の臨床経験を持つ複数の教員が本科目を担当する。身体障害領域における作業療法評価を実施するために、各検査の基本的な知識・技術（面接法・観察法、脳神経検査、筋緊張検査など）を習得できるよう、授業を行う。
	身体障害作業療法評価学実習Ⅰ	2	1	作業療法士の臨床経験を持つ複数の教員が本科目を担当する。身体障害領域における作業療法評価を実施するために、各検査の基本的な知識・技術（関節可動域検査、姿勢反射、協調性検査、頸髄損傷の評価など）を習得できるよう、実習により授業を行う。
	身体障害作業療法評価学実習Ⅱ	2	1	作業療法士の臨床経験を持つ複数の教員が本科目を担当する。身体障害領域における作業療法評価を実施するために、各検査の基本的な知識・技術（関節可動域測定、徒手筋力検査、頸髄損傷の評価など）を習得できるよう、実習により授業を行う。
	精神障害作業療法評価学	2	2	作業療法士の臨床経験を持つ教員が本科目を担当する。精神や心理及び社会的要因に問題点を有する対象者に対して作業療法による介入を行う時に必要な、様々な方法（描画法、面接法、内田クレペリン精神検査など）による評価の特徴及び視点・知識・態度・技術を体験を通して習得できるよう、授業を行う。
	精神障害作業療法学	3	2	作業療法士の臨床経験を持つ教員が本科目を担当する。精神保健医療福祉及び作業療法の歴史と流れを理解し、精神障害者に対する作業療法の理念や基本的枠組み及び作業療法を実践する時の、構造や形態及びさまざまな生活支援の基本的考え方が理解できるよう、授業を行う。
	精神障害作業療法学演習	3	1	作業療法士の臨床経験を持つ教員が本科目を担当する。精神障害領域の代表的な疾患（統合失調症、気分障害、摂食障害、アルコール・薬物依存など）についての発病と回復過程及び構造・特徴などを理解し、作業療法としての介入の基本的考え方及び方法を習得できるよう、授業を行う。
	日常生活活動学実習Ⅰ	2	1	作業療法士の臨床経験を持つ複数の教員が本科目を担当する。片麻痺患者を例として、各動作の特徴を知り、動作分析方法を学ぶ。日常生活活動（ADL）および生活関連活動（IADL）分析・評価および障害者への支援・指導法など応用的技法について修得できるよう、授業を行う。
合計単位数			17	

○　医療技術学部作業療法学科は、改組により2018年度に学生募集が停止されており、従前の教育課程に基づいて該当科目を計上している。

新潟医療福祉大学　実務経験のある教員が担当する科目（2019年度）

＜医療技術学部言語聴覚学科＞　※ 2018年度学生募集停止

科目群	授業科目名	配当年次	単位数	授業科目の内容
保健医療福祉教養科目群	心理学概論	1	1	臨床心理士として学生相談等の実務経験のある教員が担当する。心理学のなかでも特に「社会心理学」「発達心理学」「学習心理学」「臨床心理学」に焦点をあて、それぞれの分野について概説し、ワークを用いることで学生自らの体験的な学びを重視する。他者や自分自身を多様な視点から理解するために、基本的な心理学の観点を身につけることができるように、授業を行う。
	テクノロジーの世界	1	1	臨床工学技士、臨床検査技師、義肢装具士の実務（臨床）経験のある教員がオムニバスで担当する。保健・医療・福祉において科学知識によって生命維持や運動機能を再現するために生まれたテクノロジーを理解し、医療・電気・機械工学を応用した診断装置・生命維持管理装置・運動機能代行装置に関する基礎知識を習得できるように、授業を展開する。
	法学Ⅰ	1	1	弁護士として業務を行っている非常勤講師が担当する。法・法律一般に関して概略を説明するとともに、日本国憲法（主として統治機構分野）の基礎知識・考え方について、具体的事例を踏まえて紹介するとともに、論理的思考力及び表現力を習得できるよう、授業を進める。
	法学Ⅱ	1	1	弁護士として業務を行っている非常勤講師が担当する。法・法律一般に関して概略を説明するとともに、日本国憲法（主として人権分野）の基礎知識・考え方について、その理解を前提とした論理的思考力及び表現力を習得できるよう、授業を進める。
専門基礎科目群	音声学	1	2	言語聴覚士としての臨床経験をもつ教員が本科目を担当する。音声学を初めて学ぶ学生のための「入門編」としての知識を学ぶと同時に、実践を交えながら実際の臨床に活かせる基礎となる知識や技術を学べるように、授業を展開する。
	音響学	1	1	言語聴覚士としての臨床経験をもつ教員が本科目を担当する。聴覚心理学、音声分析、補聴器フィッティングに必要な音そのものの特徴（強さの尺度、周波数など）について理解できるように、授業を行う。
	聴覚心理学	1	1	言語聴覚士としての臨床経験をもつ教員が本科目を担当する。人が音をどのように感じるのかに関する知識を習得し、言語聴覚士として聴覚の機能を理解する。また、補聴器装用に必要なマスキングや両耳聴などの聴覚心理学的現象を理解できるよう、授業を行う。
	言語発達学	1	1	言語聴覚士としての臨床経験をもつ教員が本科目を担当する。言語聴覚士として小児の必要な言語発達に関する知識を習得し、言葉の遅れを理解するために定型発達児の言語発達を理解できるよう、授業を展開する。
専門専攻科目群	成人言語障害学Ⅰ	2	2	言語聴覚士としての臨床経験をもつ複数の教員が本科目を担当する。成人脳損傷者のリハビリテーションにおけるチームアプローチに専門職として参加するため、成人に生じる言語・コミュニケーション障害（失語および右半球損傷・認知症・頭部外傷などによるコミュニケーション障害）の言語症状の特徴や鑑別の方を理解するとともに、他の専門職との連携のあり方について認識を深められるよう、授業を展開する。
	成人言語障害学Ⅱ	3	2	言語聴覚士としての臨床経験をもつ教員が本科目を担当する。成人脳損傷者のリハビリテーションチームに専門職として参加するため、失語を中心にしてその言語治療の具体的方法やを失語患者のコミュニケーションの改善に向けて行うさまざまな援助の方法について学習する。失語を対象にした言語治療の具体的方法を習得して実践するための種々の技法を学べるよう、授業を展開する。
	成人言語障害学演習Ⅰ	2	1	言語聴覚士としての臨床経験をもつ教員が本科目を担当する。対象者の症状を的確に把握・分析し、総合的に評価する力を身につけるために、実践に即した形式で演習を実施する。失語症検査、特に、臨床の軸となる総合的失語症検査について、マニュアルを確認しながら正確に実施できる能力を身につけられるよう、授業を展開する。
	成人言語障害学演習Ⅱ	3	1	言語聴覚士としての臨床経験をもつ教員が本科目を担当する。成人脳損傷者に生じる言語・コミュニケーション障害（失語および右半球損傷・認知症・頭部外傷などによるコミュニケーション障害）の評価、診断、治療に必要な技法を演習を通して修得できるよう、授業を展開する。
	小児言語障害学Ⅱ	2	2	言語聴覚士としての臨床経験をもつ教員が本科目を担当する。言語発達障害の中で、学習障害(限局性学習症)、注意欠如・多動症、特異的言語発達障害などの特徴を学ぶ。代表的な検査であるWISC-IVを通して検査概要を理解するとともに、検査結果の解釈の仕方を習得し、指導プログラムへの流れを理解できるように、授業を進める。
	小児言語障害学Ⅲ	3	2	言語聴覚士としての臨床経験をもつ教員が本科目を担当する。言語発達遅滞検査のＳ−Ｓ法を中心に、言語発達障害に関する面接、検査、診断、治療の一連の流れを学習する。なかでも脳性麻痺の言語障害に対するアプローチを中心に、知的障害からコミュニケーション障害まで、言語聴覚士が取り組むべき臨床の実際について広く学べるよう、授業を進める。
	聴覚障害Ⅰ	2	2	言語聴覚士としての臨床経験をもつ教員が本科目を担当する。聴覚系の発生、構造、機能について知り、小児の聴覚障害との関連について理解する。新生児聴覚スクリーニングと聴覚障害児への早期介入、早期指導の内容とその意味について理解するとともに、聴覚障害児に対する言語聴覚士の役割を整理できるよう、授業を進める。

新潟医療福祉大学　実務経験のある教員が担当する科目（2019年度）

専門専攻科目群	聴覚障害Ⅰ演習	2	1	言語聴覚士としての臨床経験をもつ教員が本科目を担当する。難聴児（者）の診断・評価・治療で欠くことのできない各種聴覚機能検査と聴能評価を実践を通して理解する。聴覚障害の種類や程度、補聴器装用に必要な情報を得るために基本的な聴覚機能検査を理解し実施できるよう、授業を展開する。
	聴覚障害Ⅱ	2	2	言語聴覚士としての臨床経験をもつ教員が本科目を担当する。成人聴力検査の種類と目的、方法並びに成人聴覚障害の種類と特性、評価、訓練、指導について理解する。聴覚障害の鑑別診断のための聴覚検査について把握できるよう、授業を進める。
	聴覚障害Ⅲ	2	1	言語聴覚士としての臨床経験をもつ教員が本科目を担当する。聴覚障害児・者にとって必要な補聴器・人工内耳・人工中耳の基本的事項を理解するとともに、使用者の訴えに応じた補聴器の調整方法ができるよう、授業を展開する。
	聴覚障害Ⅲ演習	3	1	言語聴覚士としての臨床経験をもつ教員が本科目を担当する。言語聴覚士として必要な聴覚障害関係の機器測定や評価・コミュニケーション手段について習得するとともに、補聴器のフィッティング、人工内耳のマッピングができるよう、授業を展開する。
合計単位数			26	

○　医療技術学部言語聴覚学科は、改組により2018年度に学生募集が停止されており、従前の教育課程に基づいて該当科目を計上している。

新潟医療福祉大学　実務経験のある教員が担当する科目（2019年度）

＜医療技術学部義肢装具自立支援学科＞

科目群	授業科目名	配当年次	単位数	授業科目の内容
保健医療福祉教養科目群	心理学概論	1	1	臨床心理士として学生相談等の実務経験のある教員が担当する。心理学のなかでも特に「社会心理学」「発達心理学」「学習心理学」「臨床心理学」に焦点をあて、それぞれの分野について概説し、ワークを用いることで学生自らの体験的な学びを重視する。他者や自分自身を多様な視点から理解するために、基本的な心理学の観点を身につけることができるように、授業を行う。
	テクノロジーの世界	1	1	臨床工学技士、臨床検査技師、義肢装具士の実務（臨床）経験のある教員がオムニバスで担当する。保健・医療・福祉において科学知識によって生命維持や運動機能を再現するために生まれたテクノロジーを理解し、医療・電気・機械工学を応用した診断装置・生命維持管理装置・運動機能代行装置に関する基礎知識を習得できるように、授業を展開する。
	法学Ⅰ	1	1	弁護士として業務を行っている非常勤講師が担当する。法・法律一般に関して概略を説明するとともに、日本国憲法（主として統治機構分野）の基礎知識・考え方について、具体的事例を踏まえて紹介するとともに、論理的思考力及び表現力を習得できるよう、授業を進める。
	法学Ⅱ	1	1	弁護士として業務を行っている非常勤講師が担当する。法・法律一般に関して概略を説明するとともに、日本国憲法（主として人権分野）の基礎知識・考え方について、その理解を前提とした論理的思考力及び表現力を習得できるよう、授業を進める。
専門専攻科目群	基本工作実習Ⅰ	1	4	義肢装具士の実務経験をもつ複数の教員が本科目を担当する。本科目では、学生が下腿義足の製作を通して、ものづくりに取り組む姿勢や態度、材料に関する知識や加工技術、機械工具等の知識や取り扱い方法、安全に作業ができる環境作りなどについて習得できるように授業を展開する。
	基本工作実習Ⅱ	1	4	義肢装具士の実務経験をもつ複数の教員が本科目を担当する。本科目では、義肢装具および福祉用具等の製作に必要な基礎的な技能を身につけるために、下肢装具の製作を通して、ものづくりに取り組む姿勢や態度、材料に関する知識や加工技術、機械工具等の知識や取り扱い方法、安全に作業ができる環境作りなどについて習得できるように授業を展開する。
	装具学Ⅰ　（体幹装具）	2	1	義肢装具士の実務経験をもつ複数の教員が本科目を担当する。義肢装具士として必要な体幹の機能について学び、脊柱疾患・障害に対応した体幹装具のデザイン決定、製作および適合を行えるようになるために、脊柱のバイオメカニクス、疾患学、装具学等の基礎知識を習得できるように授業を展開する。
	装具実習Ⅰ（体幹装具実習）	2	4	義肢装具士の実務経験をもつ複数の教員が本科目を担当する。脊柱疾患・障害に対応した体幹装具を製作・適合できるようになるために、採型・採寸、モデル修正、製作と組立て、および適合と問題解決等の基本技術を習得できる授業を展開する。
合計単位数			17	

○　医療技術学部義肢装具自立支援学科は、改組により2018年度に学生募集が停止されており、従前の教育課程に基づいて該当科目を計上している。

新潟医療福祉大学　実務経験のある教員が担当する科目（2019年度）

＜健康科学部看護学科＞　　※　2018年度学生募集停止

科目群	授業科目名	配当年次	単位数	授業科目の内容
保健医療福祉教養科目群	心理学概論	1	1	臨床心理士として学生相談等の実務経験のある教員が担当する。心理学のなかでも特に「社会心理学」「発達心理学」「学習心理学」「臨床心理学」に焦点をあて、それぞれの分野について概説し、ワークを用いることで学生自らの体験的な学びを重視する。他者や自分自身を多様な視点から理解するために、基本的な心理学の観点を身につけることができるように、授業を行う。
	テクノロジーの世界	1	1	臨床工学技士、臨床検査技師、義肢装具士の実務（臨床）経験のある教員がオムニバスで担当する。保健・医療・福祉において科学知識によって生命維持や運動機能を再現するために生まれたテクノロジーを理解し、医療・電気・機械工学を応用した診断装置・生命維持管理装置・運動機能代行装置に関する基礎知識を習得できるように、授業を展開する。
	法学Ⅰ	1	1	弁護士として業務を行っている非常勤講師が担当する。法・法律一般に関して概略を説明するとともに、日本国憲法（主として統治機構分野）の基礎知識・考え方について、具体的事例を踏まえて紹介するとともに、論理的思考力及び表現力を習得できるよう、授業を進める。
	法学Ⅱ	1	1	弁護士として業務を行っている非常勤講師が担当する。法・法律一般に関して概略を説明するとともに、日本国憲法（主として人権分野）の基礎知識・考え方について、その理解を前提とした論理的思考力及び表現力を習得できるよう、授業を進める。
専門専攻科目群	保健社会学	1	1	保健師として実務（臨床）経験のある教員が担当する。保健医療の現象・活動を理解するための社会学的知識を修得し、社会学的な立場から多面的に考察する素養を身につけられるよう、授業を展開する。
	基礎看護学演習Ⅰ	1	2	看護師として臨床経験のある教員が担当する。日常生活援助に必要な基本的知識を基に、対象の状態に応じた看護を実践できるよう授業を展開する。
	小児看護学概論	2	2	看護師・助産師として臨床経験のある教員が担当する。小児看護における主な理論を知り、子どもの権利や権利擁護の意義、健康問題を持つ子どもとその家族の特徴や看護などについて学び、子どもの QOL サポーターとしての援助者の役割について考察できるよう、授業を展開する。
	成人急性期看護学	2	1	看護師として臨床経験のある教員が担当する。成人期の対象者とその家族に対し、心身の状態を的確にアセスメントし、侵襲（手術、麻酔など）からの保護と回復促進に必要な基礎的知識と援助について理解できるよう、授業を展開する。
	精神看護学演習	2	1	看護師として臨床経験のある教員が担当する。精神科看護の基礎となる患者理解に必要な知識と技法を修得する。特に、プロセスレコード（患者と看護者とのコミュニケーション記録）を用いて他者理解、自己理解、臨床状況の理解などを学べるよう、演習を展開する。
	ﾘﾌﾟﾛﾀﾞｸﾃｨﾌﾞﾍﾙｽｹｱ	2	2	助産師としての臨床経験のある教員が担当する。周産期にある対象の身体的・精神的・社会的側面を理解し、正常に経過するための看護を学ぶとともに、周産期における女性のセルフケアや育児能力を高める看護についても学ぶ。また、正常から逸脱した場合の看護についても学べるよう、授業を展開する。
	在宅看護学概論	2	2	看護師として臨床経験のある教員が担当する。在宅療養をしている人とその家族を、「地域で生活すること」「その人らしく生きること」に視点をおいて理解し、在宅看護の機能と役割、訪問看護制度について学べるよう、授業を展開する。
合計単位数			15	

○　健康科学部看護学科は、改組により2018年度に学生募集が停止されており、従前の教育課程に基づいて該当科目を計上している。